

平成31年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：知的財産法

以下の各文章について、正しい場合は「○」、正しくない場合は「×」を記載し、いずれの場合にも、その理由を述べよ。

1. 数学的課題の解法は、その研究に高度な知識能力を必要とするものであるので、特許を受けることができる。
2. ソフトウェアは、無体物であるため、物の発明として特許を受けることができない。
3. 1件の特許出願によって保護を求めることのできる発明は、1つに限られない。
4. 特許権者は、その特許権を無過失で侵害する者に対しては、差止請求をすることができない。
5. ある者が作成した絵画は、過去にそれと客観的に全く同じ絵画が別の者によって作成されていても、著作物として保護される場合がある。
6. 編集著作物として保護されるためには、その素材の選択と配列の両方によって創作性を有することが必要である。
7. 上映権は、映画の著作物だけに認められている。
8. 共同著作物の各著作者は、他の著作者の同意を得ないで、著作者人格権侵害に対する差止請求をすることができる。
9. 意匠権の設定の登録があれば、その意匠はいかなる場合にも意匠公報に掲載される。
10. 商標登録を受けることのできる商標は、二次元のものに限られない。

以上